

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第3回三和区地域協議会

## 2 議題

(1) 平成28年度地域活動支援事業の審査について（公開）

(2) その他（公開）

## 3 開催日時

平成28年6月8日（水）午後1時30分から午後3時35分まで

## 4 開催場所

三和コミュニティプラザ 2階 会議室1

## 5 傍聴人の数

3人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名

・委員：飯田英利、江口一秋、金井茂康、小林則子、田内洋二、高橋鉄雄、田辺敏行  
星野幸雄、松井隆夫、松井 孝、丸山孝明、宮沢和一、森 由美、渡邊政則  
(14人中14人出席)

・事務局：三和区総合事務所 佐藤所長、池田次長、柳崎市民生活・福祉グループ兼教育・  
文化グループ長、保坂班長、飯田副主任（以下、グループ長  
はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【池田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

### 【松井 孝会長】

— 挨拶 —

・会議録の確認：江口一秋委員に依頼。

議題（1）「平成 28 年度地域活動支援事業の審査について」

提案された事業は 16 件で補助希望額の合計は 9,761 千円である。三和区への配分額は 6,100 千円であるので 3,661 千円のオーバーとなっている。

これから審査に入るがその前に審査手順の確認をしておきたい。

事前に配付されている審査手順等に基づき審査を行う。また、審査基準により、目的に合致しない事業に該当した場合、及び共通審査基準の点数が 13 点未満の場合については不採択とする。

また、地域協議会委員が事業の提案団体の長を兼ねる場合、当該事業の審査において除外され退室をお願いすることになるが、今回は該当者なしとして進めたい。

なお、提案事業の立案等に関わったなどの理由で、審査から外れたいと考えておられる場合は、委員個人の判断とするので、その都度申し出をしてほしい。

もう一点、予算残額が生じた場合の取扱いについては、審査の結果次第であるので審査後に改めて協議したい。

このような方法で進めてよいか。

#### 【高橋委員】

確認したいことが一点ある。審査の方法で委員が提案に関わった場合、審査に加わるかどうかは自主的な判断に任せるということだが、資料によれば、帰属する団体の提案事業の審査には加わらないとなっている。これからすれば、委員がその団体の役員や会員であれば、審査に加わらないことになると考えられる。少し曖昧な文言があるので、この点を確認してから審査に臨むべきではないか。

#### 【松井隆夫委員】

言葉の曖昧さはあると思うが過去にも議論してきており、自主的な判断でとってきた経緯がある。例えば町内会の役員が含まれるかというところちょっと疑問だが、会社の取締役というような部類に該当するとすれば関係者とみなしていいと思う。あくまでも本人の判断に基づくが、明らかに誰が考えても関係者とみなされる場合は、本人の判断にプラスして退室としてもよいと考える。

#### 【田辺委員】

今までの取扱いでよいと思う。提案団体の長はもちろん審査には加われないが、提案事業の立案などに関わったとすれば、自主的な判断に任せるとよいと思う。町内会の提

案であれば関わった委員が全員退室となるので審査にならない。

**【小林委員】**

田辺委員と同じ意見である。参考であるが、昨年度、三和区老人クラブ創立 50 周年記念事業の提案があったが、自分で事務局をしていたので自主的に審査には加わらなかった。

**【松井 孝会長】**

今ほど事例も含めて意見があったが、今までどおり提案事業に関わった場合、審査に加わるかどうかは自主的な判断に任せることでよいか。

(異議なし)

**【松井 孝会長】**

それでは、提案された事業の審査に入る。前回の地域協議会において意見交換をしたので基本的に事務局からの補足説明はない。採点表をご覧ください。

「整理No.1 里山“桜”植樹プロジェクト事業」について審査を行う。

まず、基本審査項目から、事業の目的に合致しているかどうか、適合、不適合の欄に記入願いたい。不適合とした場合はその理由も記入してほしい。

(委員各自が採点票に記入)

次に、優先採択項目である。優先的に採択する事業に合致しているかどうか、適合、不適合の欄に記入願いたい。

(委員各自が採点票に記入)

続いて、共通審査基準の 1 から 5 までの審査項目において、採点欄に点数を記入願いたい。

(委員各自が採点票に記入)

その他特記事項で評価する事項、評価しない事項があったら、記入願いたい。

(採点終了後、事務局が採点票を回収する)

**【松井 孝会長】**

「整理No.2 三和区柳林町内会親睦支援事業」について審査を行う。

(以下、整理No.1 と同様に審査し採点表の回収を行う。)

**【松井 孝会長】**

「整理No.3 夏祭り（八朔祭り）における伝統芸能の伝承を図る地域活性化事業」について審査を行う。

**【田辺委員】**

この案件の審査は辞退させていただく。

（退室する。）

**【松井 孝会長】**

それでは審査に入る。

（以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。）

（退室していた田辺委員が席に戻る。）

**【松井 孝会長】**

「整理No.4 昔話読み聞かせⅡ事業」について審査を行う。

（以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。）

**【松井 孝会長】**

「整理No.5 越後さんわ音頭継承普及事業」について審査を行う。

（以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。）

**【松井 孝会長】**

「整理No.6 にしき公園の整備事業」について審査を行う

（以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。）

**【松井 孝会長】**

「整理No.7 続三和の名所を学ぶ事業」について審査を行う。

（以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。）

**【松井 孝会長】**

「整理No.8 大型ワンタッチテントの充足事業」について審査を行う。

**【田内委員・高橋委員】** 退室の申し出あり。

**【松井 孝会長】**

2名退室ということで審査に入る。

(以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。)

(退室していた2委員が席に戻る。)

**【松井 孝会長】**

「整理No.9 下田公園防護柵設置事業」について審査を行う。

(以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。)

**【松井 孝会長】**

「整理No.10 コピー機更新によるランニングコストの削減と住民へのサービス事業」について審査を行う。

(以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。)

**【松井 孝会長】**

「整理No.11 スポーツ備品の整備によるスポーツ普及と人材育成事業」について審査を行う。

(以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。)

**【松井 孝会長】**

「整理No.12 三和区カレンダー作成における絆事業」について審査を行う。

(以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。)

**【松井 孝会長】**

「整理No.13 “越柳雨乞い地藏”看板設置事業」について審査を行う。

(以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。)

**【松井 孝会長】**

「整理No.14 上江用水路世界かんがい施設遺産登録記念事業」について審査を行う。

(以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。)

【松井 孝会長】

「整理No.15 さんわ夏祭り事業」について審査を行う。

【田内委員・高橋委員】 退室の申し出あり。

【松井 孝会長】

2名退室ということで審査に入る。

(以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。)

(退室していた2委員が席に戻る。)

【松井 孝会長】

「整理No.16 表現活動を通して地域とふれあう事業」について審査を行う。

(以下、整理No.1と同様に審査し採点表の回収を行う。)

【松井 孝会長】

全案件の採点が終了した。これより事務局で採点の集計を行うが、16件あるため1時間程度かかると思われるため暫時休憩とする。

(休憩)

【松井 孝会長】

会議を再開する。審査結果一覧の配付をお願いしたい。

事務局に説明を求める。

【保坂班長】

審査結果一覧について説明する。順位の1番から10番までの事業が基本審査項目及び共通審査項目の合格ラインの13点をクリアした事業である。審議をお願いしたい。

【松井 孝会長】

確認する。順位でいくと、1番の「昔話読み聞かせⅡ事業」、2番の「越後さんわ音頭継承普及事業」、3番の「上江用水路世界かんがい施設遺産登録記念事業」、4番の「夏祭り(八朔祭り)における伝統芸能の伝承を図る地域活性化事業」、5番の「さんわ夏祭り事業」、6番の「スポーツ備品の整備によるスポーツ普及と人材育成事業」、7番の「“越柳雨乞い地蔵”看板設置事業」、8番の「続三和の名所を学ぶ事業」、9番の「整理No.1 里山“桜”植樹プロジェクト事業」、10番の「大型ワンタッチテントの充足事業」について採択とし、「三和区カレンダー作成における絆事業」、「表現活動を通して地域とふれあう事業」、

「三和区柳林町内会親睦支援事業」、「コピー機更新によるランニングコストの削減と住民へのサービス事業」、「にしき公園の整備事業」、「下田公園防護柵設置事業」については不採択とすることに決定してよいか。

(異議なし。)

**【保坂班長】**

ただいま採択事業を決定いただいたが、この結果、補助金額が 5,306 千円となり、配分額 6,100 千円に対する残額が 794 千円となる。

**【松井 孝会長】**

残額が 794 千円となったので、前回の地域協議会でも協議いただいたが、追加募集について改めて協議したい。募集要項、日程等について事務局から説明をお願いしたい。

**【保坂班長】**

(追加募集要項(案)を配付)

募集要項、スケジュールとうについて説明。

- ・追加募集周知           6月15日 町内会長へ募集要項送付
- ・募集期間               7月1日(金)～7月15日(金)
- ・審査等                 7月下旬～8月初旬

**【松井 孝会長】**

質疑を求める。

**【田内委員】**

募集金額の 150 万円となっているので修正をお願いしたい。

**【松井 孝会長】**

6月15日の町内会長への発送は間に合うのか。

**【保坂班長】**

ぎりぎり間に合う。募集要項の修正・作成については事務局に一任してほしい。

**【松井 孝会長】**

それでは、募集要項については事務局一任ということでした承願したい。

ほかに質疑がないようなので議題(1)を終了する。

【松井 孝会長】

議題 (2) 「その他」について、事務局に説明を求める。

【保坂班長】

各課からの配付文書について

- ・ウィズじょうえつ（男女共同参画推進センター）

【松井 孝会長】

ほかに何かあるか。私から一点お願いしたい。

新しい委員もおられるが、先般、リージョンプラザで研修会が開催され、全てを理解することはなかなか難しいと考えられる。地域協議会においていろいろな質問を出していただいても構わないが、地域協議会の役割を認識していただいて、それらに関する地域協議会にふさわしい質問が求められると思われるので留意していただきたい。

ほかになれば次回の会議の予定を事務局からお願いしたい。

【池田次長】

次回の予定であるが、地域活動支援事業も追加募集となり、自主的審議事項もあるので、日程については会長一任とさせていただきたい。

【金井副会長】

それでは、平成 28 年度第 3 回三和区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : [sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。